

令和 7 年 6 月
千早赤阪村議会予算常任委員会
会議録

開会 令和 7 年 6 月 2 0 日

閉会 令和 7 年 6 月 2 0 日

千早赤阪村議会

令和7年6月予算常任委員会会議録

1. 招集年月日

令和7年6月20日

2. 招集の場所

千早赤阪村役場 議事堂

3. 出席委員

委 員 長	南 本 齋	委 員	中 野 智 子
副 委 員 長	尾 崎 充 宏	委 員	畑 智 恵 美
委 員	田 村 陽	委 員	建 石 和 則
委 員	井 上 浩 一		

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	菊 井 佳 宏	秘 書 財 政 課 長	北 浦 信 行
教 育 長	大 門 和 喜	自 治 防 災 課 長	尾 谷 浩
地域活性化推進担当部長	日 谷 順 彦	会 計 管 理 者 兼 税 務 課 長	倉 真
総 務 部 長	池 西 昌 夫	住 民 課 長	酒 見 健 司
民 生 部 長	中 野 光 二	福 祉 課 長	山 谷 光 代
産 業 建 設 部 長	下 休 場 健 司	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
教育委員会事務局理事	森 田 洋 文	こ だ も 課 長	上 田 訓 士
総 務 政 策 課 長	菊 井 秀 行	都 市 整 備 課 長	安 井 良 之

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	柏 原 美 佳	議 会 事 務 局 主 査	土 井 達 也
-------------	---------	---------------	---------

7. 付託案件

1. 議案第37号 令和7年度千早赤阪村一般会計補正予算（第3号）
2. 議案第38号 令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
3. 議案第39号 令和7年度千早赤阪村下水道事業会計補正予算（第1号）

午後１時００分 開会

○南本委員長 ただいまの出席委員は７名です。定足数に達していますので、予算常任委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、補正予算３件です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、付託された案件の提案説明は本会議において受けておりますので、省略をいたします。

審査は１議案ごとに担当者より説明をいただき、採決を行います。

それでは、順次議題といたします。

議案第３７号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

北浦秘書財政課長。

○北浦秘書財政課長 議案第３７号令和７年度千早赤阪村一般会計補正予算（第３号）につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ５，７６８万７，０００円を減額し、総額４５億５，３７１万４，０００円とするものでございます。

それでは、４ページをご覧ください。

第２表、債務負担行為の補正でございます。

まず、追加分です。

基幹業務システム標準化移行業務は、基幹系システムの標準化及びガバメントクラウド移行に伴う費用です。

大阪広域水道企業団負担金は、旧千早小学校プール管理棟撤去に伴う負担金です。

例規システム更新事業は、条例などを管理する例規システムの更新に伴う費用です。

脱酸素装置リース料は、学校給食センターの脱酸素装置リースに伴う費用です。

次に、変更分です。

標準化システム用ハードウェア及び周辺機器等使用料は、基幹系システムの標準化移行時期が変更となることから、期間を令和８年度から令和１３年度に変更するものです。

６ページをお願いいたします。

第３表、地方債の補正です。

追加となる地方債は、全国瞬時警報システム新型受信機更新事業でございます。

また、変更は、水道事業一般会計出資債で、出資債の増額のため限度額を変更するものでございます。

次に、事項別明細書についてご説明いたします。

16ページをお願いいたします。

歳出でございますが、16ページから25ページに係る各科目の職員人件費、会計年度任用職員人件費及び特別職給与の補正につきましては、人事異動並びに共済費の負担率変更等による補正です。

また、各科目の旅費については、旅費条例改正に伴う補正であるため、いずれも説明を省略させていただきます。

総務費のその他財産維持管理費は、げんきこども園の保険料の増額でございます。

政策推進費は、万博に関する旅費及び過疎債の確定に伴う全国過疎地域連盟会の負担金の増額でございます。

住民情報系ネットワーク運用事業費は、標準化移行時期の変更に伴う減額でございます。

村税還付事業費は、令和6年度の申告の修正に伴う過誤納還付金の増額でございます。

18ページをお願いいたします。

選挙事務費は、報酬基準額の改正に伴う報酬の増額、選挙公報の配布方法の変更に伴う報償金の増額及び参議院議員選挙に係る計数機の賃貸借による機械器具使用料の増額でございます。

民生費の障害福祉関係事業費は、障害福祉サービス等報酬改定に係るサービスコード修正に伴うシステム改修費用の増額でございます。

補装具費は、電動車椅子などの請求に伴う不足額の増額でございます。

20ページをお願いいたします。

児童福祉関係事業費は、こども課新設に伴う消耗品及び庁用器具費の増額でございます。

ちびっこ老人憩いの広場維持管理費は、小吹台第4ちびっこ広場下の石積みの隙間を埋める安全対策工事实施に伴う増額でございます。

衛生費の保健センター管理事業費ですが、修繕費は保健センター2階トイレの水洗手洗いの故障に伴う増額、手数料は水銀血圧計等の処分に係る増額でございます。

国民健康保険特別会計施設勘定繰出金は、診療所の備品処分及び機器購入に伴う増額でございます。

健康増進法関連保健事業費は、健康カルテのシステム改修が保守範囲内で対応可能となったことによる減額でございます。

22ページをご覧ください。中ほどから下の部分になります。

土木費の地域公共交通事業費は、公共交通利用助成事業に係るサービス券の増刷に伴う増額でございます。

24ページをお願いいたします。

都市計画事業費は、都市計画マスタープラン策定に伴う増額でございます。

消防費の消防団事業費は、消防団員の退職に係る退職報償金及び退職功労金の増額でございます。

災害対策費は、全国瞬時警報システム新型受信機の更新に伴う委託料の増額でございます。

教育費の給食センター管理運営事業費は、給食センター設備の故障件数の増加に伴う修繕費の増額でございます。

次に、12ページをご覧ください。

歳入でございます。

民生費国庫負担金は、補装具費負担金でございます。

民生費国庫補助金は、障害者自立支援給付支払等システム改修補助金でございます。

民生費府負担金は、補装具費負担金でございます。

民生費府補助金は、新子育て支援交付金でございます。

総務費府委託金は、参議院議員通常選挙委託金でございます。

繰入金は、財政調整基金繰入金及び森林環境譲与税基金繰入金でございます。

諸収入は、消防団員退職報償金でございます。

14ページをお願いします。

村債でございますが、衛生費は水道事業一般会計出資債、消防費は全国瞬時警報システム新型受信機更新事業に係る村債です。

以上、説明とさせていただきます。

○南本委員長 携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

畑委員。

○畑委員 ちょっと項目についてよく分からなくて教えていただきたいことが幾つかあります。

まず一つは、都市計画マスタープラン策定業務というのはどういう内容のものかということです。

もう一つ分からないのが、給食センター設備故障件数の増加に伴うというご説明がありましたが、どのような内容なのか、なぜそのようなことが起きているのかについて教えていただけたらと思います。お願いいたします。

まず都市計画マスタープラン策定業務に関わる増額ということで、どんな内容なのか、このマスタープラン策定業務についてお尋ねします。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 都市計画マスタープランといいますのは、都市計画法の18条の2に規定された市町村の都市計画に関する基本的な方針、いわゆるまちづくりの基本理念、例えば土地利用が一番大きい話になるんですが、その分の言うてみたら方針、都市整備の方針、村づくりの構想を定める計画ということがございまして、今回はその分の改定ということで考えております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 少しよく分からないんですが、もう少し具体的に説明いただけると。土地利用に関する方針ということでしたが、具体的にどのようなイメージを持てばいいのか分からないので、すいません、お願いします。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 例えばなんですけど、その中には村の将来像、どういった土地を利用をしていくのかとか、それとか市街地整備、その方針を決めていくと。だから、市街地として、いわゆる西部市街地、村でいうと小吹台地区とか、それとか北部市街地っていうところの役場周辺のまちづくりを今後どうしていくのかという、概念的な構想というのを前もって計画を立てて土地利用を誘導していくというための計画ということになっております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 その策定に関わる、これまでも計画があるわけですが、それをまた新たに策定し直すということでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 今回のマスタープランっていうのが平成28年に基本的な計画はできてまして、その後に森林関係でいえば森林環境譲与税、それと一昨年ですか、公共交通が金剛バスの廃止によって公共交通計画ができたとか、農業のお話でいくと地域計画とか、様々な社会状況の変化がありましたので、それを具体的に乗せるのではなしに、それを

踏まえた形で時点修正ということで今回ちょっと触っていかなと考えております。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ということは、ここで策定業務委託料となってますけれども、外部に委託するということでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 基本的には、本文の時点修正については職員で直営でやるということを考えてるんですが、より視覚的に皆さんに分かりやすくしたほうがいいという都市計画審議会委員の先生の方からの指摘もありましたので、本文中にできるだけ地図とかイラストとか、そういう付図を使って視覚的に分かりやすくしていきたいという思いがございまして、そこになるとなかなか我々職員ではその技術的なもんができませんので、その分の支援ということで今回上程しております。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

畑委員。

○畑委員 もう一件は給食センターの設備の故障件数増加ということなんですが、今どのような状況になって、なぜそのように故障が増えていっているのかと、どういう対策が本当に求められているのかということについてお尋ねいたします。

○南本委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 現在の給食センターは平成5年から稼働しておりまして、もう30年以上経過しておるんですけども、やはり設備等が老朽化によって故障等、毎年のように発生はしております。

その中で、今回年度初めにボイラー設備が故障、一部ございまして、80万円ほど修繕費がかかりました。毎年、当初予算で100万円修繕費を計上させていただいておりまして、少し毎年見込みでほとんど100万円近い修繕費がかかっておりまして、今回、今後ともの修繕に備えて80万円の補正をお願いするものでございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 平成5年から使われてて古いものが多いというお話だと思うんですが、もう根本的に入れ替えるとかという形、検討するとまたお金は要と思うんですけども、その辺の検討というのはどのようにされているんでしょうか。

○南本委員長 森田理事。

○森田教育委員会事務局理事 一定、更新の計画は立ててございます。それで、コロナ禍のときに様々な国からの補助金、交付金等がございまして、一定、設備につきましては更新のほうは済んでおります。既存のそういう躯体に付随するような大きな設備等につきましては、まだしばらくこのまま修繕しながら使っていくという計画しておりまして、できるだけ費用は抑えながら安全・安心な給食提供に努めていきたいと考えております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

井上委員。

○井上委員 この概略のところで、最後のほうで、全国瞬時警報システム新型受信機器の更新、されるんですけど、今現在運用中のやつを更新ということで、何か変更点とか新しい点とか何かあるのでしょうか。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちらは、いわゆる J－A L E R Tと言われているシステムでございます。こちらのシステムにつきましては、国のほうといろいろと住民の皆様に対する迅速かつ確実な避難が可能となるように、災害情報の伝達についても、この様々な機器の更新というのが考えられておるところでございます。

今回の部分につきましては、新しいシステムのバージョンとしまして、より地域単位で細分化して情報を配信できるようになるような機能が国など検討されておりまして、それを今回搭載した新型受信機を順次、全国的に新たに市町村が導入していったという状況でございます。

本村につきましても、今回ご議決いただきましたらば、新しい受信機に今年度中に新たに更新したいというふうに考えております。

以上でございます。

○南本委員長 ほかに。

畑委員。

○畑委員 今の J－A L E R Tの受信機の更新ということなんですが、違ったら申し訳ないんですが、今いろんな災害情報とかいろんな情報が、小吹台でしたら何か所かスピーカーがあつてそこから流れるんですが、聞こえないところがすごく多いですね。その今の細かい地域単位っていうのは、それをもっと増やしていくということと理解していいのかどうかについて教えてください。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 放送施設を増加するというものではございませんでして、いわゆる

情報の単位、国からいわゆる通知される情報の単位が、例えば今は大きく南河内だけで、こういった気象情報です、地震の状況ですっていうところが、さらに市町村ごと、その市町村からもう少し地域をいわゆる赤阪地区、千早地区といった形で、そういった地域の情報を細分化するシステムを導入するということでございます。

以上です。

○南本委員長 畑委員。

○畑委員 ありがとうございます。ちょっと意味は分かりました。

ただ、この情報システムには、やはりどうそれを発信するかっていうところも大事だと思うので、今のなかなか聞こえにくいついていう状況もあることもこういうことに絡めて検討していただけたらと思います。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

○田村委員 今、畑委員おっしゃってた全国瞬時警報システム新型受信機更新事業についてなんですけど、これは財源として村債ということですよ、1台分あるみたいですけど、内容的に聞いてて、これは全部村負担で形になるんですか。それとものちほど交付税措置とかそういうのをされるんですか。その点お聞きしたいと思います。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちらにつきましては、緊急減災・防災事業債っていう、いわゆる緊防債といわれる起債のほうを適用しまして、充当率100%で、交付税措置は70%となっております。

以上でございます。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、予算書の21ページの小吹台第4ちびっこ広場石積み補強工事307万2,000円についてなんですけれども、こちらは工事の時期というのはいつ頃を想定しておられるのでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 今回、6月補正予算を上げさせていただきまして、計上させていただいた上で、一応8月をめどにということで目標で考えております。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございました。

すいません、1ページ戻っていただきまして、19ページになるんですけど、今回、会計年度任用職員人件費ということで、民生費の社会福祉総務費で約1,000万円ぐらい、1,035万円計上しておられますけれども、3月に今年度予算を成立させて、現状3か月たって6月で、この3か月にしては変更幅が大きいんじゃないかなと思ひまして、どういった理由なのかお伺いしたいなと思ひます。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 会計年度任用職員の人件費が非常に大きくなっているというご指摘かなと思ひますけども、トータル的に申し上げますと、やはり育児休業で休んでおられる方の補充を会計年度でしている分があるっていう1点と、それから3月末で退職者がありましたので、その補充を会計年度で充てているという点がありますので、そういった点で大きくなっているという状況でございます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。正職の方がおやめになられて、その分を会計年度さんで補うような形ということで理解してよろしいですか。ちょっと違いますか。会計年度さんから会計年度さんということもあるということですか。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 増額の主な分は育児休業のほうが多いという状況ですけども、先ほど申し上げたように、一時的に対応しているという部分が会計年度になるということでご理解をお願いします。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、25ページなんですけど、すみません、これまた全国瞬時警報システム新型受信機更新事業なんですけど、これが当初予算でなくて今回補正で上がってきた理由というのを教えていただけたらと思ひます。

○南本委員長 尾谷課長。

○尾谷自治防災課長 こちらのJ-ALERTの新型受信機のほうでございますけども、これはもう実は平成5年頃から実際国からアナウンスはございました。順次機器を更改していく中で、国のほうで一定その新しい仕様がなかなか発出されてなかったというのが現状ございまして。発出されてなかったですね、仕様がですね、実際の。

失礼しました。「令和5年」です。大変失礼しました。訂正いたします。令和5年に国のほうから通知はあったものでございます。そういう計画があるということですね。

実際にその仕様が確定しまして、いわゆる製品として令和7年度の4月から順次発売されるというものでございまして、今年の当初予算のご審議いただく時点では、その仕様等、また金額等も決定されておりましたので、この4月以降に金額が一定見積が出せるということになりましたので、今回ご審議をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

同じページなんですけど、今回、教育委員会費で職員人件費が1,029万6,000円の減額ということなんですけれども、こちらの減額の理由というのも教えていただけたらと思います。

○南本委員長 北浦課長。

○北浦秘書財政課長 教育費の職員人件費の減額が大きいというご指摘ですけれども、子ども課新設に伴う職員の異動に伴うものでございます。

以上です。

○田村委員 分かりました。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません。基本的なことなんですけど、先ほど小吹台のちびっこ広場の石積み補強工事なんですけど、これはどういう経緯でこういう工事に至ったのか教えていただければ。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 この工事に至った経緯でございますが、昨年11月に小吹台自治会のほうから要望書が提出されまして、その内容が今回この石積み、間隔が広がっており崩れる可能性があるということで要望を上げておられます。それを受けまして本村も見積等徴収いたしましたが、当初予算には間に合わず、今回の補正に至ったものでございます。

以上です。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 ありがとうございます。

ここの場所をお聞きしたらちょっと高台になってるところで、内容は分かったんですけど、ほかの場所にも公園が何か所かあったりすると思うんですけど、その辺何か点検とか整備はどうされてるんですか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 ほかの公園、ちびっこ広場につきましては、随時点検等を行っておる状態でございますが、現時点ではないというふうに思っております。

以上です。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。点検されてるっていうことで。

今回、石積み補強工事っていうことをされてるんですけど、この補強自体の、どう言ったらいいんですかね、こんだけしたら十分ですよとかという、そういう見積っていいですか、それはどういうふうにされたんでしょうか。

○南本委員長 上田課長。

○上田こども課長 今回の工事の範囲でございますが、この石材間の隙間が目立っているところというところで中心にさせていただいております、それで業者のほうに見積を取っていただいている状況でございます。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。専門業者が見られて、これだけあれば安全ですよっていうことなんですかね。分かりました。ありがとうございます。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

田村委員。

○田村委員 17ページなんですけど、今回、村税還付事業費ということで、過誤の還付金が200万円となっております。これは当初予算からすると倍額になったってことだと思うんですけど、これはもう何か大きな案件が1件あって、ちょっと年間を考えると足りなくなりそうだということで補正されたっていうことでよろしいんですか。

○南本委員長 倉課長。

○倉会計管理者兼税務課長 おっしゃるとおりで、確定申告をされた方で金額の大きな住民税の還付の方がおられましたので、当初予算の200万円、それに相当するような大きな金額の還付がございますので、今年度の残りの予算ではほかの方の税金の還付が対応できなくなりますので、このたびの補正予算を要求したところでございます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。なかなかやっぱり、何ていうんですか、予算が少ない分、その1件が大きかったらどっと余裕がなくなってしまうっていうところですね。

同じことが補装具費、19ページ、補装具費の70万円の増額、ここでも同じことが起こったのかなと思うんですけども、説明資料のほうですと車椅子等、電動ですかね、車

椅子等の請求に伴う不足ということなんですけど、大体そういう理解で合ってますでしょうか。

○南本委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今おっしゃられたとおり、年度当初に車椅子の補装具の申請がありまして、予算額のほぼ9割方を支給決定しておりますので、今後の交付の見込みを考えまして今回の補正予算を計上させていただいた次第でございます。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 すいません。この概略説明の2ページ目になるのかな、一番下にHPV単独検査法導入を保守範囲内での対応変更に伴う減ってあるんですけど、意味がよう分からないので教えていただければと思います。

○南本委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、子宮がん検診における国が指定する検査方法のシステム改修につきまして当初予算で計上しておりましたが、こちらにつきましてはベンダーより今般通常の保守対応が可能ということになりましたので、今回減額させていただく形となりました。

以上でございます。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○南本委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○南本委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第38号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を

議題といたします。

本案件について説明を求めます。

仲谷健康課長。

○仲谷健康課長 議案第38号令和7年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、事業勘定からご説明いたします。

12ページをお願いいたします。

歳出でございます。

諸支出金、繰出金の直営診療施設勘定繰出金につきましては、診療施設勘定の医療機器購入に伴い、事業勘定に交付される国民健康保険特別調整交付金を診療施設勘定へ繰り出すことによる増額でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

歳入でございます。

府支出金、府補助金の保険給付費等交付金につきましては、診療施設勘定の医療機器購入に伴う特別調整交付金の増額でございます。

次に、診療施設勘定でございます。

20ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出の総務費、施設管理費、一般管理費につきましては、国保診療所の医療機器等の廃棄処分に伴う手数料の増額及び電子カルテの更新、心電計などの医療機器購入に伴う機械器具費の増額でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金につきましては、歳出の総務費、一般管理費の増額を一般会計より繰入れするものでございます。

次に、事業勘定繰入金につきましては、医療機器購入に伴い、事業勘定に交付される国保特別調整交付金を繰入れすることによる増額でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○南本委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

畑委員。

○畑委員 今のご説明の中で多くあったのが、直営診療所における医療機器の購入による

というご説明があったんですが、あと医療機器の廃棄という話もありましたが、どういう具体的な内容、医療機器といっても広いと思いますので、その辺をご説明いただけたらと思います。

○南本委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 まず、医療機器等の廃棄の部分につきましてご説明させていただきます。

今年度より指定管理者が医療法人正清会に変わりまして、指定管理者交代に当たり医療機器の整理を行わせていただきました。耐用年数を経過しているものも多数ございまして、前指定管理者以前から使っている医療機器等もございましたので、一旦全てにおいて現指定管理者のほうと調整のほうを行わせていただきまして、今後使用の見込みのないものについて、今回産業廃棄物ということで廃棄処分をするために、その手数料を計上させていただきました。

具体的に言いますと、医療機器につきましては4台ございます。一つはホットパック装置ということ、もう一つは牽引器、もう一つは低周波治療器、もう一つは卓上小型遠心機、血液を分離するための機械でございまして、相当経過年数がたっておりますんで、今回経年劣化ということもございますので廃棄処分に至ることになりました。

購入につきましては、まず一つは心電計、もう一つは視力計、聴力検査機、電子カルテの更改ということと、あとはインターネットのパソコンということで、今回それを積算させていただいて計上させていただいております。

以上です。

○南本委員長 ほかにございませんか。

中野委員。

○中野委員 すいません、医療機関の中の医療機器に関しましては、今まではほとんどが購入されてたと思いますが、大きな病院であっても現在はいろいろ変わってくるのが早いので、リースを主に行っている医療機関が多いんです。そういったことに関しては、今いらっしゃる指定管理のお医者さんとか、今後また変わるであろうというところは、同じような機械を使われるっていうことがあまりないので、そういったときの対応はどのようにお考えでしょうか。

○南本委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今回につきましても、電子カルテにつきまして、やはり指定管理が変わる年数というのもございますので、リースのほうも検討させていただきました。そちらについては、やはり今の指定管理者様と協議させていただきまして、今回たまたま前指定管

理者と同じ機械を使っていたいただけるということもございまして、リース料と比較させていただきまして、今回は補助金を使いまして機器更改、ハード面をまずは整理しようということで、そちらのほうでご了承いただいておりますので、今後はやはりそういったリースとかも視野に入れながら協議して、機器更改というのを計画的に立てていきたいと思います。

以上です。

○南本委員長 中野委員。

○中野委員 ありがとうございます。

医療器に関しましては、廃棄は購入するときの機器のメーカーさんがほとんど、自分とこのを買っていただきたいために、すごく値引きをされたり、一番破棄するのがすごくお金がかかるのが多いもので、そういつてずっとその系列が同じっていうことが多くあります。村内の診療所に関してはどこかの医療系が入ってくるかが分からないので、そういったことを考えると今後はなるべくならそういったことを視野に入れて、廃棄はその前に買われたところのメーカーさんたちと一度連絡を取り合ってやられると村のお金は出ていくのが少ないかなと思います。その辺はどうお考えでしょうか。

○南本委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 おっしゃられるように、同一メーカーで機器更改であれば、廃棄も含めて、全く変えるということになりましたら、そちらも費用対効果というのはどうしてもやっぱり発生しますので、やっぱり検討として考えることになります。ただ、今回上げさせていただいてる分は、もう本当に平成19年に購入したものとかというところで、もう今回更改の予定がございませんでしたので、もうこちらのほうで処分をせざるを得ないということで計上させていただいた経緯になります。

なので、今後同じ同一メーカーにするのか、ただ使い勝手とか、やはりこちらが求める医療機器っていうのもございますので、そちらはやはり購入するときに医療機関と相談しまして、慎重に費用対効果も考えながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

畑委員。

○畑委員 指定管理が金剛病院さん系列になったということで、その指定管理を応募する際に、一事業者だったのか、それともほかにも事業者があった上で決められたのか、そのところを教えていただきたいと思います。

○南本委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 指定管理者につきましては、令和6年度に公募という形で選定委員会を

開いていただきまして、広く公に公募させていただきました。結果、1応募ということで、正清会様のほうが手を挙げていただいて、こちらにつきましても、審査会を通しまして、適正であるかどうかということで、皆様に点数をつけていただきまして、最終、適正ということで決めさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○南本委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○南本委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○南本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第39号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案件について説明を求めます。

安井都市整備課長。

○安井都市整備課長 議案第39号令和7年度千早赤阪村下水道事業会計補正予算(第1号)について説明いたします。

11ページをお開きください。

令和7年度千早赤阪村下水道事業会計予算説明書により説明をさせていただきます。

資本的収入は、款、資本的収入、項、企業債、目、建設企業債、節、公共下水道事業債500万円は、公共下水道整備事業債です。

項、補助金、目、国庫補助金、節、国庫補助金、500万円でございます。

次ページをご覧ください。

資本的支出になります。

款、資本的支出、項、建設改良費、目、公共下水道建設費、節、委託料、補正額1,0

00万円は、千早赤阪村上下水道耐震化計画を基に下水道耐震化詳細設計に要する経費となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○南本委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

下水道関係の耐震化詳細設計業務で1,000万円の計上ということなんですけども、この耐震化の詳細設計、こういった内容の設計になるのか教えていただけますでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 今回の内容につきましては、能登半島地震で大規模な断水と、そういったインフラの断水とかそういったことの災害を受け、国では上下水道一体で重要な管路の耐震化に向けた事業への補助制度が創設され、今回進めるということになりまして、基本的にも内容としましては、大規模災害時でも最低限の給排水機能を使えるように、避難所等の重要施設につながる上下水道管路を対象に今回耐震を図っていくということで、そのための詳細設計を進めていくというのが今回の趣旨でございます。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 避難所等ということなんですけど、具体的に教えていただけますでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 村での対象施設、今考えてるところは、B&G、それからくすのきホール、それからいきいきサロンくすのき、あと千早小吹台小学校体育館、それと赤阪小学校の体育館、それとあと村立保健センター、あと役場本庁を対象に、村内でいう7か所をメインで考えております。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

先ほど上下水道と一体でというふうなお言葉があったと思うんですけども、現状は水道のほうは企業団さんのほうの担当になると思うんです。今回のその下水道の耐震補強と上水道、水道企業団さんとの協力して行っていく体制っていうのは現状取られてるんでし

ようか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 今回のメインの工事の詳細につきましては、あくまで各施設から出てくる下水道管の取付け管、いわゆるマンホールとの接続部分になりますので、今回は、詳細設計につきましては、うちの単独、下水道の単独でやることになるんですが、水道企業団は現在耐震化、本管工事の耐震化も進めてますので、それと連携した形で今後進めていくという考えです。

以上です。

○南本委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

やっぱり何回も何回も同じ水道で掘り返してというのはちょっともったいないかなと思いますんで、そのあたりは企業団さん、今までそちらにおられたのが今また移られまして、なかなか連携が取りにくい面があるかなとはちょっと危惧もあるんですけども、その面は頑張ってください、しっかりと連携をして工事していただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

井上委員。

○井上委員 今回は国の補助金云々で対象になるところってということなんですけど、全体的に多分老朽化っていうのがあると思うんで、その辺は更新計画とかつくられてやっておられると思うんですけど、その辺の整合性とかはどうなんでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 更新をかけていく分につきましては、基本的に下水道の耐震化を念頭に進めていくと。改めてもう一度説明させていただきますが、あくまで今回の分というのは一番急所箇所となる、いうてみたら避難所、それから防災拠点、これを重点的にまずは今後5年間やっていきたいということを考えてまして、まずはここを優先に村としては進めていきたいと考えております。

以上です。

○南本委員長 井上委員。

○井上委員 分かりました。大体分かったんですけど、5年間かけてされるっていうことなんですけど、それでほぼ耐震化っていうのは完了するんでしょうか。

○南本委員長 安井課長。

○安井都市整備課長 この急所箇所については５年間でということになるんですが、平成７年から下水道工事というのは始めてますので、その２０年、３０年前から始めた管更新、その分については今後課題となってきますので、そちらのほうは順次進めていきたいと考えてます。

以上です。

○南本委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○南本委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「討論なし」の声あり）

○南本委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第３９号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○南本委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり可決するべきものと決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の委員会を閉じ、令和７年６月予算常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れさまでございました。

午後１時５２分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

予算常任委員会

委員長 南 本 齋